# ひとり親家庭のための支援いろいろ

## ひとり親家庭応援の目印！「豆の木」

童話「ジャックと豆の木」で豆の木が空に向かって大きく伸びていくように、掲載する情報がひとり親家庭の皆さんの力になるよう、願いをこめています。

### 豆の木相談室

「子育ての不安」「誰にも話せない悩み」など、ひとり親家庭支援員がお話を伺います。
グチでもＯＫです！離婚前の方からの相談もお受けしています。
お気軽にご相談ください。
≪相談日時≫月曜日から金曜日まで　午前９時から午後４時まで
≪相談方法≫面談、電話、区ホームページ相談専用フォーム、オンライン

### サロン豆の木

ひとり親家庭の方が目的に合わせて選べる２種類のサロンを定期的に開催しています。
開催日時・場所など最新情報は、「応援アプリ」や「豆の木メール」、区ホームページでチェック！

### 応援アプリ・豆の木メール

区のイベント・セミナーや教育資金関連情報、手当の振込予定日などのお役立ち情報をタイムリーにお知らせするメールマガジンです。
応援アプリでは、「豆の木メール」で配信した情報のほか、応援ブックに掲載した支援制度が手軽に検索できます。

応援アプリ　豆の木メール

本誌に関するアンケートを実施中。
詳しくは足立区ホームページへ。
ご意見、ご感想をお寄せください。

### 豆の木コラム　これから離婚を考えている方へ

離婚は夫婦間にとっても子どもにとっても大きな出来事。子どもが安心して過ごし、健やかに成長していけるよう、離婚後の子どもの養育について両親間でしっかり話し合い、事前に決めておきましょう。

**養育費**

子どもが経済的・社会的に自立するまでの生活や教育などに必要な費用です。
子どもと離れて暮らすことになっても、子どもの親であることには変わりません。子どもの成長を支え、経済的な責任を果たすことは親としての義務です。口約束ではなく、公正証書などの文書として残すことをおすすめします。

**親子交流**

子どもと離れて暮らす親と子どもが定期的・継続的に交流することです。子どもの年齢や生活状況、気持ちなどを考慮しながら、頻度、時間、場所などを決めることが大切です。


## 問い合わせ先

親子支援課 事業係（区役所中央館３階）　Eメール　hi-shien@city.adachi.tokyo.jp
☎　03-3880-5932　FAX　03-3880-5573

各課メールアドレス
足立区ホームページに各課のメールアドレスを掲載しています。



お問い合わせコール あだち
TEL 03-3880-0039　FAX 03-3880-0041
Eメール oshiete@adachi-faq.jp
区の制度や手続きについて、オペレーターがお答えします。
受付時間：午前8時から午後8時まで（FAX・メールは24時間受付、回答は翌開庁日以降）。年中無休（1月1日から3日までを除く）。
※ 専門的知識を要する内容や個人情報を伴う内容など、回答できない場合があります。



令和７年４月発行
知ると分かる。すると変わる。SDGs MODEL ADACHI
発行／足立区
編集／足立区福祉部親子支援課
東京都足立区中央本町 1-17-1
電話　03−3880−5111㈹
印刷／株式会社丸庄


「美しいまち」は「安全なまち」
ビューティフル・ウィンドウズ運動展開中 足立区


リサイクル適性Ⓐ
この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。再生紙を使用しています。

ひとり親家庭の暮らしに役立つ

# 応援Book

令和７年度版

足立区
福祉部　親子支援課

# ～お子さんの年代別に利用　できる制度を一目でチェック！～

予防接種　P47
予防接種　P47

【妊娠中から子育て期】
あだちスマイルママ＆エンジェルプロジェクト（ASMAP）　P21
ペアレント・メンター　P32
ペアレント・メンター　P32

ホームヘルパーの派遣　P 32
日常生活用具の給付　P 33
ホームヘルパーの派遣　P 32
日常生活用具の給付　P 33

産前・産後家事支援事業　P21

【就学前】
障がい児（発達支援児）保育　P 33
児童発達支援　P 32
放課後等デイサービス　P32
放課後等デイサービス　P32

ガイドヘルパーの派遣　P32
ガイドヘルパーの派遣　P32

コミュニケーションの教室　P32
コミュニケーションの教室　P32

短期入所　P32
短期入所　P32

【妊娠中から】あだちマイ保育園　P22
【妊娠中から】きかせて子育て訪問事業　P21

足立はばたき塾　P25

ひとり親家庭　高校卒業程度認定試験合格支援（20歳未満のお子さんが対象）P27

Gがくえんクラブルーム1218　P25
居場所を兼ねた学習支援　P25

【妊娠中から】子育てサロン　P22

日本語学習支援事業　P25
日本語学習支援事業　P25

子育てサロン一時預かり　P18

こども体験プログラム　P25
こども体験プログラム　P25

足立ミライゼミ　P25
高校生世代の居場所型学習支援　P25
学びのセーフティネット事業　P25

児童館　P22
児童館　P22

【妊娠中から】子育て応援とうきょうパスポート　P10
子育て応援とうきょうパスポート　P10

| 妊娠 | 出産 | 就学前 | 小学生 | 中学生 | 高校生 | 大学生 社会人 |
|---|---|---|---|---|---|---|

未熟児養育
医療の給付 P7

応急小口資金の貸付（就学費用）　P12
生活福祉資金貸付制度（義務教育にかかる経費）　P12
応急小口資金の貸付（就学費用）　P12
生活福祉資金貸付制度（義務教育にかかる経費）P12

小規模保育　P18
家庭的保育（保育ママ）　P18

幼稚園補助金 P10

就学援助・就学奨励　P12
就学援助・就学奨励　P12

高等学校等就学支援金／学び直し支援金　P13
東京都立高等学校等授業料免除制度　P13
国公立高等学校等奨学給付金　P13
東京都立高等学校等給付型奨学金　P13
私立高等学校等授業料軽減助成金　P13
私立高等学校等奨学給付金　P13

私立中学校等授業料軽減助成金　P12

認可保育所　P18
認定こども園　P18
東京都認証保育所　P18
一時保育　P18
休日保育　P18

あだち放課後子ども教室　P25
学童保育　P18

手当・医療費助成　P6～
お金のこと　P9～
お子さんのこと　P17～
あなたのこと　P26～
お子さんとあなたのこと　P31～
救急医療機関　P46～

保育料　P10
認証保育所保育料負担軽減制度　P10

【中3・高3等受験生】受験生チャレンジ支援貸付金　P12

【進学前に申込可】足立区奨学金返済支援助成　P14

ベビーシッター利用支援事業　P18

足立区高等学校等
入学準備助成　P12
入学支度金　P12

【進学前に申込可】
足立区給付型奨学金　P14
高等教育の修学支援新制度　P14
日本学生支援機構奨学金　P14

あだちファミリー・サポート・センター事業　P19

子ども預かり・送迎等支援事業　P19

【進学前に申込可】東京都育英資金　P14

こどもショートステイ　P19

【進学前に申込可】
母子福祉資金・父子福祉資金　P13
生活福祉資金貸付制度（教育支援資金）P14
国の教育ローン　P14
あしなが奨学金　P13
交通遺児育英会奨学金　P14

病後児保育　P18

病児保育　P19

看護師等修学資金貸与事業　P27
介護福祉士修学資金等貸付制度　P27
保育士修学資金貸付制度　P27

児童扶養手当　P7
児童育成手当（育成手当）　P7
児童手当　P7
特別児童扶養手当　P7
児童育成手当（障害手当）　P7
ひとり親家庭等医療費助成　P7
子ども医療費助成　P7
自立支援医療（育成医療）　P7
小児精神病医療費助成　P7
小児慢性特定疾病の医療費助成　P7
児童扶養手当　P7
児童育成手当（育成手当）　P7
児童手当　P7
特別児童扶養手当　P7
児童育成手当（障害手当）　P7
ひとり親家庭等医療費助成　P7
子ども医療費助成　P7
自立支援医療（育成医療）　P7
小児精神病医療費助成　P7
小児慢性特定疾病の医療費助成　P7

障害児福祉手当（20歳未満のお子さんが対象）　P8
障害児福祉手当（20歳未満のお子さんが対象）　P8

# 令和７年度から開始予定の新規事業

※　新規事業については、実施の有無、開始の時期、実施の内容等が変更になることがあります。

| 制 度 | 内　容 | 問い合わせ先 |
|---|---|---|
| 子育て支援アプリ | 予防接種のスケジュール管理機能などを提供していた「足立区あんしん子育てナビ」をアプリケーションとしてリニューアルします（令和７年１０月開始予定）。<br>年齢やお住まいのエリアに応じた、プッシュ型による情報発信を行います。 | 子ども政策課<br>子育て応援係<br>（区役所南館６階）<br>☎ 03-3880-0719 |
| 子育て家庭訪問事業 | 生後５か月から１歳４か月までの全世帯を定期訪問します（令和７年１０月開始予定）。直接訪問により、全ての子育て家庭が気軽に相談でき、支援につながる仕組みを構築し、孤独・孤立を防止していきます。 | |
| 夏休み子ども居場所事業 | 小学校の夏季休業期間中、児童が勉強する場の提供および家庭に居にくい児童の受け皿として、生涯学習センター・地域学習センターの学習室一室を子どもの居場所として開放します。<br>≪実施期間・時間≫ ７月２１日から８月３１日まで　月曜日から金曜日まで（祝日及び施設休館日を除く）午前９時から午後５時まで<br>≪対　　象≫ 原則、区内在住の小学生<br>≪参加方法≫ 当日受付 | 生涯学習支援課<br>生涯学習支援第一係<br>（区役所南館３階）<br>☎ 03-3880-5467 |
| 高校生応援支援金 | 夢や目標に向かってチャレンジしたいが、家庭の事情などから諦めざるをえない高校生世代の方を対象に、部活動・クラブ活動費、塾・参考書代、検定・資格取得費等の一部を支給します。<br>所得制限あり | 子どもの貧困対策・若年者支援課<br>若年者支援推進担当<br>（区役所南館９階）<br>☎ 03-3880-5717 |
| 大学等受験料・模擬試験料助成事業 | ひとり親家庭やその他の生活困窮世帯の子どもに対して、大学・専門学校などの受験料や模擬試験の費用を助成することで、進学段階での世帯が抱える経済的負担を軽減し、子どもの進路実現を支援します。<br>ひとり親家庭向け　所得制限あり | 足立福祉事務所<br>生活支援推進課<br>子どもの学習・生活支援係<br>（中央本町4-5-2）<br>☎ 03-3880-5706 |
| 大学生等の修学・就職支援事業 | 大学等への進学時に必要な教材費・PC購入費、大学等在学中に行う就職活動に使用するスーツ等の購入費、大学等在学中にやむを得ない事情で転居する場合の費用に対し、支援金を支給します。高等教育の修学支援新制度で「第Ⅰ区分」を受けているなどの条件があります。<br>※　令和７年４月１日以降、実施状況が変更となる可能性があります。<br>所得制限あり | |



ひとり親家庭の皆さんが利用できるサービス・制度を９項目にジャンル分けして掲載しています。利用方法や具体的な内容については、問い合わせ先へおたずねください。
また、問い合わせ先によっては土日、祝日、年末年始など、対応できない場合があります。

## もくじ


| | |
|---|---|
| 1　ひとり親になった「あなた」が受けられる 手当・医療費助成 | 6～8 |
| 2　お金のこと | 9～ |
| （1）暮らし | 9～10 |
| （2）教育 | 11～14 |
| 3　住まいのこと | 15～16 |
| 4　お子さんのこと | 17～ |
| （1）保育・預かり | 17～19 |
| （2）子育てサポート | 20～23 |
| （3）居場所・学習支援 | 24～25 |
| 5　ひとり親である「あなた」のこと | 26～ |
| （1）資格取得 | 26～27 |
| （2）仕事探し・職業訓練・情報収集 | 28～30 |
| 6　発達に不安がある・障がいがあるお子さんと「あなた」のこと | 31～34 |
| 7　各種相談 | 35～ |
| （1）生活全般 | 35～36 |
| （2）子育て・教育 | 37～38 |
| （3）DV等 | 38～39 |
| （4）法律・養育費・面会交流 | 39～40 |
| （5）年金 | 40 |
| 8　各施設の問い合わせ先 | 41～45 |
| 9　救急医療機関 | 46～ |
| （1）急病のときは | 46～47 |
| （2）健康 | 47 |


※　令和7年4月以降は、実施状況や受付時間、問い合わせ先などが変更される場合がありますので、ご了承ください。
※　掲載している事業については、令和7年第1回足立区議会定例会議決後に正式決定します。
※　令和6年4月以降に開始した制度には、NEW がついています。

あなたとお子さんが受けられる

# 1 手当・医療費助成

## 障がいがある

① 児童扶養手当
② 児童育成手当（育成手当）
③ ひとり親家庭等医療費助成
④ 児童手当
⑤ 子ども医療費助成
⑥ 特別児童扶養手当
⑦ 児童育成手当（障害手当）
⑧ 自立支援医療（育成医療）
⑨ 小児精神病医療費助成
⑫ 障害児福祉手当
⑬ 重度心身障害者手当
⑮ 障がい者福祉手当
⑯ 心身障害者医療費助成

## 障がいがない

① 児童扶養手当
② 児童育成手当（育成手当）
③ ひとり親家庭等医療費助成
④ 児童手当
⑤ 子ども医療費助成

※　そのほか**小児慢性特定疾病の医療費助成**（P7⑩）や**未熟児養育医療の給付**（P7⑪）、**難病患者福祉手当**（P8⑭）もあります。





| 制度 | 内容 | 問い合わせ先 |
|---|---|---|
| ① 児童扶養手当 ☆ | ひとり親世帯等（父または母が政令で定める程度の障がい者の場合を含む）で、お子さんを養育している方を対象に支給します。手当の支給は、お子さんが 18 歳になった日（※１）以降の最初の３月分、政令で定める程度の障がいの状態にあるお子さんは 20 歳の誕生日の前日の属する月まで。受給者向けの補助制度はＰ10⑤から⑧、Ｐ12①へ。受給者向けの就職・転職・資格取得の支援制度はＰ27①④⑤、Ｐ29①へ。<br>ひとり親家庭向け　所得制限あり | 親子支援課ひとり親手当・医療係（区役所中央館３階）<br>☎ 03-3880-5883<br>①振込月（各月上旬）<br>→1月、3月、5月、7月、9月、11月<br>②振込月（各月上旬）<br>→2月、6月、10月 |
| ② 児童育成手当（育成手当） ☆ | ひとり親世帯等（父または母が重度障がい者の場合を含む）で、お子さんを養育している方を対象に支給します。手当の支給は、お子さんが 18 歳になった日(※１)以降の最初の３月分までです。<br>ひとり親家庭向け　所得制限あり | |
| ③ ひとり親家庭等医療費助成（※ 2） ☆ | ひとり親世帯等(父または母が規則で定める程度の障がいの場合も含む)で、お子さんとそのお子さんを養育している方を対象に保険診療の自己負担分(全部または一部)を助成します。医療費の助成は、お子さんが18歳になった日(※１)以降の最初の3月末、規則で定める障がいの程度のお子さんは20歳の誕生日の前日までです。<br>ひとり親家庭向け　所得制限あり | |
| ④ 児童手当 | 18 歳になった日（※１）以降の最初の３月末までのお子さんを養育している父または母等を対象に支給します。お子さんの人数および年齢により手当の支給額が異なります。公務員の方は勤務先に申請してください。 | ■④親子支援課児童手当係（区役所中央館３階）<br>☎ 03-3880-6492<br>■⑤親子支援課子ども医療費給付係（区役所中央館３階）<br>☎ 03-3880-5923<br>■⑥⑦親子支援課ひとり親手当・医療係（区役所中央館３階）<br>☎ 03-3880-5883<br>④振込月（各月上旬）<br>→2月、4月、6月、8月、10月、12月<br>⑥振込月（各月中旬）<br>→4月、8月、11月<br>⑦振込月（各月上旬）<br>→2月、6月、10月 |
| ⑤ 子ども医療費助成（※ 2） | 健康保険に加入しており、18歳になった日（※１）以降の最初の3月末までのお子さんを養育している父または母等を対象に、お子さんにかかる医療費のうち、保険診療の自己負担分を補助します。 | |
| ⑥ 特別児童扶養手当 ☆ | 身体障害者手帳１～３級程度（4 級の一部を含む）、または愛の手帳１～３度程度の障がいの状態にある 20 歳未満のお子さんを養育している方を対象に支給します。<br>所得制限あり | |
| ⑦ 児童育成手当（障害手当）（※ 3） ☆ | 身体障害者手帳１～２級程度の障がい、愛の手帳１～３度程度の障がい、脳性マヒまたは進行性筋萎縮症いずれかの障がいの状態にある 20 歳未満のお子さんを養育している方を対象に支給します。<br>所得制限あり | |
| ⑧ 自立支援医療（育成医療）（※ 2） | 身体に機能障がいのある、または放置すると将来障がいを残すと認められる 18 歳未満のお子さんを対象に、手術などで確実に治療効果が期待できる場合に、身体障がいの改善に要する医療費や、補装具代の一部を支給します（入院時の食事療養標準負担額を除く）。<br>所得制限あり | 中央本町地域・保健総合支援課受付担当（足立保健所内）<br>☎ 03-3880-5358 |
| ⑨ 小児精神病医療費助成 | 精神科病院または精神科病床に入院している 18 歳未満のお子さんを対象に、入院医療費の自己負担分（入院時の食事療養標準負担額を除く）を補助します。 | 中央本町地域・保健総合支援課精神保健係（足立保健所内）<br>☎ 03-3880-5357 |
| ⑩ 小児慢性特定疾病の医療費助成（※ 2） | 満１８歳未満の小児慢性特定疾病にり患しているお子さんの医療費の自己負担分を一部助成します。また、入院時の食事療養費について、自己負担分の２分の１を助成します。<br>※　１８歳に達した時点で医療費助成を受けている方は20歳の誕生日の前日まで延長可能です。 | 保健予防課保健予防係（区役所南館２階）<br>☎ 03-3880-5892 |
| ⑪ 未熟児養育医療の給付 | 出生時体重が2,000g以下か、生活力が特に弱く、一定の症状のある赤ちゃんについて、指定医療機関の医師が入院養育を必要と認めた場合、医療費と食事代の給付を行います。ただし、保護者の方の所得に応じて、費用の一部を後から負担していただく場合があります。 | |

☆養育者の方も対象です。
※1　18歳になった日とは、誕生日の前日のことです。
※2　上記各医療費助成制度は、併用できないものがあります。
※3　⑦⑭⑮の手当は併給できません。

| 制 度 | 内 容 | 問い合わせ先 |
|---|---|---|
| ⑫ 障害児福祉手当 | 精神または身体に重度の障がいがあるため、日常生活において常時介護を必要とする２０歳未満のお子さんを対象に支給します。 所得制限あり | ■身体・知的障がい<br>⑫⑬⑭⑮⑯<br>障がい福祉課障がい給付係<br>（区役所北館１階）<br>☎ 03-3880-5472<br>■精神障がい<br>⑮⑯<br>中央本町地域・保健総合支援課受付担当<br>（足立保健所内）<br>☎ 03-3880-5358 |
| ⑬ 重度心身障害者手当 | 心身に重度の障がいがあり、常時複雑な介護を必要とする方を対象に支給します。 所得制限あり | |
| ⑭ 難病患者福祉手当 （※ 3） | 対象疾病（国・都が指定する難病および小児慢性特定疾病の一部）の医療費助成を認定されている方を対象に支給します。 所得制限あり | |
| ⑮ 障がい者福祉手当 （※ 3） | 身体障害者手帳３級・愛の手帳４度・精神障害者保健福祉手帳１級の手帳をお持ちの方を対象に支給します。<br>※ 身体障害者手帳１～２級・愛の手帳１～３度の手帳をお持ちの方、脳性マヒ、進行性筋萎縮症の方は２０歳以上から対象になります。 所得制限あり | |
| ⑯ 心身障害者医療費助成 （※ 2） | 身体障害者手帳１・２級（内部障がいは１～３級）、愛の手帳１・２度、精神障害者保健福祉手帳１級の手帳をお持ちの方を対象に保険診療の自己負担分（全部または一部）を助成します。 所得制限あり | |

※２ 上記各医療費助成制度は、併用できないものがあります。
※３ ⑦⑭⑮の手当は併給できません。



様々な用途に必要な貸付金、補助制度で応援します

# 2 お金のこと

## (1) 暮らし

### 妊娠中から利用できる

① 子育て応援とうきょうパスポート

### 税金が軽減される

⑨ 税の軽減
「ひとり親控除」「寡婦控除」

### 就学前のお子さんがいる

② 幼稚園補助金
③ 保育料
④ 認証保育所
保育料負担軽減制度

### 児童扶養手当を受給している

⑤ 都営交通の無料乗車券
⑥ JR通勤定期乗車券の割引制度
⑦ 水道料の基本料金等の免除
⑧ 粗大ごみ収集手数料免除
⑩ 気候変動適応対策エアコン購入費補助金

※ そのほか 就学援助（P12①）もあります。

※ そのほか 貸付金（転居費用、就職に必要な経費等）として、**応急小口資金の貸付**（P12⑤）、**生活福祉資金貸付制度**（P12⑥）、**母子福祉資金・父子福祉資金**（P13⑯）もあります。

| 制 度 | 内 容 | 問い合わせ先 |
|---|---|---|
| ① 子育て応援とうきょうパスポート | 都内在住の18歳未満（※1）のお子さんがいる世帯や妊娠中の方がいる世帯が対象です。ステッカーが貼ってある協賛店（※2）でパスポートを提示すると、割引や優待サービスが受けられます。パスポートの入手方法や協賛店一覧は、区ホームページをご覧ください。<br>※1　18歳に達した後、最初の3月31日を迎えるまで<br>※2　他の道府県が実施している同様の事業の協賛店でも利用可 | ■東京都福祉局<br>子供･子育て支援部企画課<br>子育て応援事業担当<br>☎ 03-5320-4115<br>■子ども政策課<br>子ども施策推進担当<br>（区役所南館６階）<br>☎ 03-3880-5266 |
| ② 幼稚園補助金 | 区内に在住し、幼稚園にお子さんを通園させている保護者を対象に、保育料、教材費等や納めた入園料、給食費を補助します。また、通園先の幼稚園で預かり保育を利用し、区から保育の必要性の認定を受けた世帯を対象に、費用の一部を補助します。 | 幼稚園・地域保育課<br>私立幼稚園第一・第二係<br>（区役所中央館３階）<br>☎ 03-3880-6147 |
| ③ 保育料 | 認可保育所や家庭的保育（保育ママ）、小規模保育施設等の保育料は、ひとり親家庭などの要件を満たす場合、半額に軽減します。<br>所得制限あり | 保育・入園課<br>入園第一係・入園第二係・入園第三係<br>（区役所中央館３階）<br>☎ 03-3880-5263 |
| ④ 認証保育所保育料負担軽減制度 | 東京都認証保育所を月ぎめで利用しており、利用者とお子さんがともに区内在住の方が対象です。児童の年齢や世帯の課税状況などに応じて保育料を軽減します。 | 幼稚園・地域保育課<br>認証・認可外保育係<br>（区役所中央館３階）<br>☎ 03-3880-8013 |
| ⑤ 都営交通の無料乗車券 | 児童扶養手当の受給世帯を対象に、都電、都バス、都営地下鉄、日暮里・舎人ライナーを無料で利用できる都営交通無料乗車券を世帯に１枚発行します。<br>ひとり親家庭向け | 親子支援課ひとり親手当･医療係<br>（区役所中央館３階）<br>☎ 03-3880-5883<br>※　生活保護受給者はお住まいの地域を管轄する各福祉課（P41参照）で申請 |
| ⑥ ＪＲ通勤定期乗車券の割引制度 | 児童扶養手当の受給世帯を対象に、ＪＲ通勤定期乗車券を３割引きで購入することができる証明書を発行します。<br>ひとり親家庭向け | |
| ⑦ 水道料の基本料金等の免除 | 児童扶養手当、特別児童扶養手当または生活保護法による生活扶助、教育扶助、住宅扶助、医療扶助、介護扶助のいずれかを受給している方を対象に、水道料金・下水道料金の基本料金等を免除します。<br>ひとり親家庭向け | 水道局お客さまセンター<br>☎ 03-5326-1101 |
| ⑧ 粗大ごみ収集手数料免除 | 児童扶養手当、特別児童扶養手当または生活保護のいずれかを受給している世帯を対象に、粗大ごみの収集手数料を免除します。また、燃やすごみ、燃やさないごみ、資源を臨時で大量に排出される場合（臨時ごみ）、ペットの動物死体の引き取りを依頼される場合についても、手数料が免除になります。<br>ひとり親家庭向け | ■粗大ごみの受付<br>粗大ごみ受付センター<br>☎ 03-6747-5100<br>■臨時ごみの受付<br>足立清掃事務所<br>☎ 03-3853-2141 |
| ⑨ 税の軽減「ひとり親控除」「寡婦控除」 | ひとり親や寡婦の方は、一定要件のもと所得税や住民税（特別区民税・都民税）が軽減または非課税となる場合があります。対象となる方は、お勤め先での年末調整、税務署への所得税の確定申告、区役所への住民税の申告をする際に、「ひとり親控除」「寡婦控除」の手続きをしてください。<br>※　お勤めの方は、勤務先の経理担当者等にお問い合わせください。<br>ひとり親家庭向け　所得制限あり | ■所得税の確定申告<br>足立税務署<br>☎ 03-3870-8911<br>西新井税務署<br>☎ 03-3840-1111<br>■住民税の申告<br>課税課<br>課税第一係～課税第三係<br>（区役所中央館１階）<br>☎ 03-3880-5231～2<br>☎ 03-3880-5418 |
| ⑩ 気候変動適応対策エアコン購入費補助金 | 居住する住宅に冷房機能が使用できるエアコンが一台もないひとり親家庭等が対象です。世帯員全員が住民税非課税または児童扶養手当を受給しているひとり親家庭等は上限7万円、それ以外の世帯は上限4万円でエアコンの購入費の一部を助成します。<br>※　購入前に訪問調査を受ける必要があります。訪問調査前に購入した場合は補助対象外です。<br>ひとり親家庭向け　予 約 制 | 環境政策課管理係<br>（区役所南館１１階）<br>☎ 03-3880-5935 |



## (2) 教育

※　貸付金・奨学金制度は審査に時間がかかることがあります。
また、審査の結果、ご希望に沿えない場合があります。

### お子さんが小・中学生

① 就学援助
② 就学奨励
③ 私立中学校等授業料軽減助成金（授業料）
④ 私立学びの多様化学校授業料助成
⑤ 応急小口資金の貸付
⑥ 生活福祉資金貸付制度
⑦ 受験生チャレンジ支援貸付金
⑧ 入学支度金
⑨ 足立区高等学校等入学準備助成
⑯ 母子福祉資金・父子福祉資金
⑰ あしなが奨学金
⑱ 交通遺児育英会奨学金
⑲ 生活福祉資金貸付制度（教育支援資金）
⑳ 東京都育英資金
㉕ 国の教育ローン

※　中学３年生のときに、高校等進学資金の申込ができる貸付金制度を含みます。

### お子さんが高校生以上

⑦ 受験生チャレンジ支援貸付金
⑩ 高等学校等就学支援金／学び直し支援金（授業料）
⑪ 東京都立高等学校等授業料免除制度（授業料）
⑫ 国公立高等学校等奨学給付金（授業料以外）
⑬ 東京都立高等学校等給付型奨学金（授業料以外）
⑭ 私立高等学校等授業料軽減助成金（授業料）
⑮ 私立高等学校等奨学給付金（授業料以外）
⑯ 母子福祉資金・父子福祉資金
⑰ あしなが奨学金
⑱ 交通遺児育英会奨学金
⑲ 生活福祉資金貸付制度（教育支援資金）
⑳ 東京都育英資金
㉑ 足立区給付型奨学金
㉒ 足立区奨学金返済支援助成
㉓ 高等教育の修学支援新制度
㉔ 日本学生支援機構奨学金
㉕ 国の教育ローン

**ワンポイント！**

ひとり親家庭のお父さん・お母さんが技能習得・資格取得を目指すときは…

修学をサポートする貸付金・給付金制度が利用できる場合があります。

**母子福祉資金・父子福祉資金**（P13⑯）、
**日本学生支援機構奨学金**（P14㉔）、
**国の教育ローン**（P14㉕）、
**5ひとり親である「あなた」のこと（1）資格取得に掲載している制度**（P26、27）

## (2) 教育

| 制度 | 内容 | 問い合わせ先 |
|---|---|---|
| **小・中学校、特別支援学級に通うお子さんがいる家庭への助成** | | |
| ① 就学援助 | 小学校や中学校に在籍するお子さんの保護者のうち、一定の所得要件を満たしている方または児童扶養手当や生活保護を受給している方などを対象に、学用品費等の一部を援助します。 所得制限あり | 学務課助成係<br>（区役所南館５階）<br>☎ 03-3880-5977 |
| ② 就学奨励 | 特別支援学級等に通学・通級をしているお子さんの保護者を対象に、通学にかかる費用の一部を補助します。なお、生活保護や就学援助の受給者は対象になりません。 所得制限あり | |
| ③ 私立中学校等授業料軽減助成金（授業料） | 都内在住で、都内及び都外の私立中学校等に通うお子さんの保護者等の経済的負担を軽減するために、授業料の一部を東京都が助成します。 | 公益財団法人<br>東京都私学財団<br>東京都私学就学支援金センター<br>中学校助成金担当<br>☎ 03-5206-7808 |
| ④ 私立学びの多様化学校授業料助成 | 不登校状態にある子どもの事情に即した支援を実施する私立学びの多様化学校について、年額３０万円を上限に授業料の２分の１を助成します（就学援助受給世帯は１０万円上乗せ）。<br>支給対象者は足立区内在住の私立学びの多様化学校に在学する小中学生の保護者で、所得要件はありません。 | こども支援センターげんき<br>教育相談課登校支援係<br>（梅島3-28-8）<br>☎ 03-3852-3652 |
| **義務教育、転居、就職等にかかる費用の貸付** | | |
| ⑤ 応急小口資金の貸付 | 災害、疾病などで急にお金が必要になり、他でどうしても用意できない方を対象に無利子で貸付けます。お子さんの就学のための費用（小・中学校、高校の入学時に必要な制服や学用品等の費用）も対象となります。※　生活費、借金返済費用は対象外 | 福祉管理課債権係<br>（区役所北館１階）<br>☎ 03-3880-5731 |
| ⑥ 生活福祉資金貸付制度（※１） | 低所得世帯、障がい者世帯等を対象に、具体的な利用目的がある場合に、該当する資金を貸付けます。義務教育にかかる経費（制服や修学旅行の費用）、お子さんの就職に必要な経費（スーツ、靴、通勤定期等）、世帯住居の移転（都営住宅等）に必要な経費等があり、貸付条件や基準が異なります。 所得制限あり | 足立区社会福祉協議会<br>（区役所南館 11 階）<br>☎ 03-3880-5740 |
| **受験のための塾代、受験に必要な受験料の貸付** | | |
| ⑦ 受験生チャレンジ支援貸付金 | 中学３年生・高校３年生等の受験生を対象に学習塾等の受講費用、高校・大学等の受験に必要な受験料を無利子で貸付けます。返済免除になる場合があります。 所得制限あり | お住まいの地域を管轄する各福祉課<br>※　P41参照 |
| **高校入学時に支払う費用の貸付、助成** | | |
| ⑧ 入学支度金 | 都内在住で、入学支度金貸付制度のある都内の私立高等学校等に入学するお子さんの保護者に、入学先の学校が入学時に支払う費用のうち、25 万円を無利子で貸付けます。 | 入学しようとする都内の私立高等学校等<br>※　制度の有無、詳細は学校によって異なります。 |
| ⑨ 足立区高等学校等入学準備助成 | 区内在住で、中学３年生のお子さんがいる保護者のうち、上記①を申請し準要保護世帯として認定されている方が対象です。高等学校等への進学先が決定している場合に、入学準備金として 10 万円（一律）を支給します。なお、生活保護を受けている方（要保護認定世帯）は生活保護費から支給されるため対象外です。 | 学務課助成係<br>（区役所南館５階）<br>☎ 03-3880-5977 |

※１　⑥⑲の生活福祉資金貸付制度の利用にあたっては、⑯母子福祉資金・父子福祉資金、㉔日本学生支援機構奨学金等を優先してご利用いただくことになります。



| 制度 | 内容 | 問い合わせ先 |
|---|---|---|
| **高校に通うお子さんがいる家庭への助成、給付** | | |
| ⑩ 高等学校等就学支援金／学び直し支援金（授業料） | 国公私立問わず、高等学校等に通う一定の収入額未満の世帯のお子さんを対象に、授業料にあてるための支援金を支給します。<br>また、高等学校等を中途退学したのち、再び都内の高等学校等で学び直す場合、就学支援金の受給終了後卒業までの間（最長 12 ヶ月、定時制・通信制は 24 ヶ月）、就学支援金相当額を支給する制度「学び直し支援金」があります。<br>※　令和7年4月1日以降、所得制限等の要件が変更となる可能性があります。最新の情報はホームページをご覧ください。<br>都立高校　私立高校 | お子さんが在学する高等学校等<br>※　都内の私立高校等に在学する場合は東京都私学就学支援金センター<br>☎ 03-6743-5011 |
| ⑪ 東京都立高等学校等授業料免除制度（授業料） | 都内在住で、お子さんが都立高等学校等に在学し、所得制限により就学支援金又は学び直し支援金の受給資格を得られない世帯に対して、東京都独自に授業料を全額免除します。<br>※　令和7年4月以降、実施状況が変更となる可能性があります。 | お子さんが在学する都立高等学校等 |
| ⑫ 国公立高等学校等奨学給付金（授業料以外） | 生活保護受給世帯または住民税（都道府県民税および区市町村民税）所得割額が非課税の世帯を対象に、国公立高等学校等に通うお子さんの保護者（都内在住）の教育費負担を軽減するため、授業料以外の教育費を補助します。 所得制限あり | 東京都教育庁<br>都立学校教育部<br>高等学校教育課<br>☎ 03-5320-7862 |
| ⑬ 東京都立高等学校等給付型奨学金（授業料以外） | 生活保護受給世帯または住民税（都道府県民税および区市町村民税）所得割額を合算した額が８万５，５００円未満の世帯が対象です。東京都が都立高等学校等に通うお子さんの学校での教育活動費（勉強合宿費、資格試験経費等）を保護者に代わり限度額まで負担します。 所得制限あり | |
| ⑭ 私立高等学校等授業料軽減助成金（授業料） | 都内在住で、私立高等学校等（通信制は東京都認可校のみ）に通うお子さんの保護者等の経済的負担を軽減するため、国の就学支援金とあわせて都内私立高等学校の平均授業料まで東京都が助成します。 | 公益財団法人<br>東京都私学財団<br>東京都私学就学支援金センター<br>授業料軽減・給付金担当<br>☎ 03-5206-7925 |
| ⑮ 私立高等学校等奨学給付金（授業料以外） | 都内在住で、私立高等学校等に通うお子さんの保護者等の経済的負担を軽減するため、授業料以外の教育費（教材費、学用品費等）の一部を東京都が助成します。 所得制限あり | |
| **お子さんの学費、ひとり親の技能習得等にかかる費用の貸付** | | |
| ⑯ 母子福祉資金・父子福祉資金 | 都内に６ヶ月以上在住のひとり親家庭の父または母等で、20 歳未満のお子さんを扶養している方を対象に貸付けます。修学資金（高等学校・大学等の授業料等）、就学支度資金（高等学校・大学等の入学金等）、技能習得資金、転宅資金等のうち、修学資金、就学支度資金は都内にお住まいであれば在住期間は問いません。 ひとり親家庭向け | お住まいの地域を管轄する各福祉課<br>※　P41参照 |
| **保護者を病気や交通事故で亡くしたお子さんへの貸付、給付** | | |
| ⑰ あしなが奨学金 | 保護者等が病気や災害等で死亡したり、保護者等が障がいのため経済的な援助を必要としている家庭で、高等学校、大学、専門学校等に進学を希望するまたは在学するお子さんが対象です。進学後に、奨学金を交付します。※　進学予定者向けの予約募集、在学生向けの在学募集あり 所得制限あり | あしなが育英会<br>☎ 03-3221-0888<br>または<br>☎ 0120-778565 |

## (2) 教育

| 制 度 | 内 容 | 問い合わせ先 |
|---|---|---|
| ⑱ 交通遺児育英会奨学金 | 保護者等が道路上において交通事故で死亡したり、著しい後遺障がいのため働けなくなった家庭で、高等学校、専門学校、大学、大学院等に進学を希望するまたは在学するお子さんが対象です。進学後に、奨学金を無利子で貸付けます（貸与額の一部は給付）。<br>※　進学予定者向けの予約募集、在学生向けの在学募集あり<br>所得制限あり | 交通遺児育英会奨学課<br>☎03-3556-0773<br>または<br>☎0120-521286 |
| **高校、専門学校、大学、大学院等の学費の貸付、給付** | | |
| ⑲ 生活福祉資金貸付制度（教育支援資金）（※1） | 学校教育法で規定する高等学校、高等専門学校、短大、大学、専修学校（高等課程・専門課程）の修学に必要な資金（入学金、授業料等）を無利子で貸付けます。修学者本人が借受人、生計中心者が連帯借受人となります。<br>所得制限あり | 足立区社会福祉協議会<br>（区役所南館 11 階）<br>☎03-3880-5740 |
| ⑳ 東京都育英資金 | 都内在住で、高等学校、高等専門学校または専修学校（高等課程・専門課程）に在学する方のうち、勉学意欲がありながら経済的に修学が厳しい方を対象に、無利子で奨学金を貸付けます。中学３年生を対象とする予約募集（高等専門学校を除く）もあります。<br>所得制限あり | 東京都私学財団<br>育英資金課<br>☎03-5206-7929 |
| ㉑ 足立区給付型奨学金 | 大学、短期大学、専修学校等に在学または入学予定の方で、学業成績が優秀でありながら経済的な理由により修学が難しい方が対象です。各大学等の入学料・授業料・施設整備費の全額を給付します（上限あり）。<br>所得制限あり | 学務課助成係<br>（区役所南館５階）<br>☎03-3880-5977 |
| ㉒ 足立区奨学金返済支援助成 | ⑳、㉔（第一種奨学金）を借入中・借入予定の方または足立区育英資金貸付を借入中の方が対象です。大学、短期大学、専修学校（専門課程）、高等学校等を卒業後、一定の要件を満たすことで借りた金額の半額（上限 100 万円）を助成します。制度の内容について、くわしくはお問い合わせください。 | 学務課助成係<br>（区役所南館５階）<br>☎03-3880-5977 |
| ㉓ 高等教育の修学支援新制度 | 「授業料・入学金等の免除または減額」「給付型奨学金の支給（㉔の【給付奨学金】を参照）」の２つの支援があります。どちらも、制度の対象となる学校に進学予定または在学する学生・生徒で、本人及び生計維持者の市町村民税所得割が非課税またはそれに準ずる世帯の方が対象です。支援は進学後に受けられます。進学前に申込みをする予約採用と、進学後に申込みをする在学採用があります。<br>令和７年度より支援内容が拡充される予定です。最新の情報については、文部科学省または日本学生支援機構のホームページをご確認ください。<br>所得制限あり | ■授業料等減免に関して<br>制度の対象となる進学先または在学中の各学校<br>■給付型奨学金に関して<br>日本学生支援機構<br>奨学金相談センター<br>☎0570-666-301 |
| ㉔ 日本学生支援機構奨学金 | 【給付奨学金】<br>制度の対象となる学校に進学予定または在学する学生・生徒で、学ぶ意欲があり、学力・家計基準、その他の条件を満たす方が対象です。進学後、原則返還不要の奨学金を支給します。<br>※　給付・貸与奨学金ともに、進学前に申込みをする予約採用と、進学後に申込みをする在学採用があります。<br>【貸与奨学金】<br>大学、短期大学、高等専門学校、専修学校（専門課程）、大学院に進学予定または在学する学生・生徒で、選考基準に当てはまる方が対象です。無利子（第一種奨学金）と有利子（第二種奨学金）があり、進学後、学生本人に貸付けます。卒業後、本人が返還していく制度です。<br>所得制限あり | ■申込に関して<br>進学先または在学する学校の奨学金担当窓口<br>■給付・貸与・返還に関して<br>日本学生支援機構<br>奨学金相談センター<br>☎0570-666-301 |
| ㉕ 国の教育ローン | 大学、大学院、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校、各種学校、予備校等の入学金、授業料、受験費用や定期券代、塾代、在学のためのアパート代等を保護者に対して融資する制度です（母子・父子家庭等に対する優遇措置あり）。<br>所得制限あり | 日本政策金融公庫<br>教育ローンコールセンター<br>☎0570-008656<br>または<br>☎03-5321-8656 |

※1　⑥⑲の生活福祉資金貸付制度の利用にあたっては、⑯母子福祉資金・父子福祉資金、㉔日本学生支援機構奨学金等を優先してご利用いただくことになります。



安心して暮らせる場所が見つかるように応援します

# 3 住まいのこと

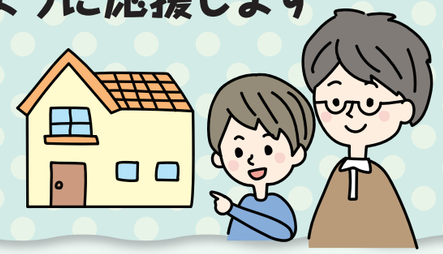

## 今すぐ住居が必要 住居を失う心配がある

① 宿泊所等
② 母子生活支援施設

## 家賃の負担をおさえたい

③ 住居確保給付金
④ ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業住宅支援資金
豆の木コラム　家賃補助対象住宅
⑤ 都営住宅・区営住宅
⑥ UR賃貸住宅（子育て割）
⑦ UR賃貸住宅（近居割）
⑧ UR賃貸住宅（そのママ割）
⑨ UR賃貸住宅（U35割）

## 住まいを探したい

豆の木コラム　お部屋さがしサポート　⑩ 東京ささエール住宅（セーフティネット住宅）

豆の木コラム　家賃負担を軽減した住まい

### ＪＫＫ東京（東京都住宅供給公社）の空き住戸を利用した家賃補助対象住宅

住宅セーフティネット制度の専用住宅として登録したＪＫＫ東京の住戸に、低廉な家賃で入居できる制度です。入居要件等の詳細は区ホームページまたは下記までお問い合わせ下さい。
※　家賃補助は区から賃貸人に補助金が支払われるもので、入居者に支払われるものではありません。入居者は、補助金額を差し引いた額を毎月の家賃として支払います。

住宅課　住宅計画係（区役所中央館4階）　☎03-3880-5963　ひとり親家庭向け

豆の木コラム　住まい探しをお手伝いします！

### お部屋さがしサポート

不動産会社へ相談したけれど住まいが見つからない、断られてしまった等、区内転居で民間賃貸住宅探しにお困りの方を対象に、不動産協会の協力と専門員のアドバイスにより、住まいが見つかるようにサポートします。

住宅課　住宅計画係（区役所中央館4階）　☎03-3880-5963

| 制度 | 内容 | 問い合わせ先 |
|---|---|---|
| **一時的な住居に困っている** | | |
| ① 宿泊所等 | 様々な理由により住居に困っている方を対象に、一時的に滞在できる宿泊所をご案内します。 | 足立福祉事務所<br>各福祉課<br>※　P41参照 |
| **18歳未満のお子さんを育てる母子家庭** | | |
| ② 母子生活支援施設 | 18歳未満のお子さんを養育している母子家庭等の自立を支援するため、お子さんと一緒に生活できる児童福祉施設です。利用期間は原則として２年間です。 | お住まいの地域を管轄する各福祉課<br>※　P41参照 |
| **家賃の支援をしてほしい** | | |
| ③ 住居確保給付金 | ⑴離職や自営業の廃業、個人の都合などによらない就業機会の減少等により住居を喪失した方または喪失するおそれのある方を対象に、一定期間、家賃相当額を支給します。<br>⑵収入の著しい減少等により、家計改善のため転居することで家賃負担等を軽減する必要がある方を対象に、転居にかかる費用を支給します。 | お住まいの地域を管轄する各福祉課<br>※　P41参照 |
| ④ ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業<br>住宅支援資金 | 足立区が実施する母子・父子自立支援プログラムの策定を受け、自立に向けて意欲的に取り組んでいるひとり親家庭等の父または母を対象に、住居の借り上げに必要となる資金を貸付けます。<br>ひとり親家庭向け　予約制　所得制限あり | 足立区社会福祉協議会<br>（区役所南館 11 階）<br>☎ 03-3880-5740 |
| **自分の収入で無理なく借りられる住居に住みたい** | | |
| ⑤ 都営住宅<br>区営住宅 | 住居にお困りの方に低額な家賃でお貸しする住宅です。都営住宅の募集には、ひとり親世帯に対する優遇抽選や住宅困窮度の高い方から入居者を決定するポイント方式があります。なお、都営住宅、区営住宅の定期募集は年６回行われています。<br>所得制限あり | ■都営住宅<br>東京都住宅供給公社<br>都営住宅募集センター<br>☎ 03-3498-8894<br>■区営住宅<br>住宅課住宅管理係<br>（区役所中央館４階）<br>☎ 03-3880-5938 |
| ⑥ UR賃貸住宅（子育て割） | 対象物件に新たにご入居で、UR賃貸住宅の入居資格の他、特定の条件（同居する18歳未満のお子さんを養育している世帯であることや所得等の要件）を満たした場合に、URが設定する募集家賃を減額します。<br>所得制限あり | UR都市機構<br>☎ 0120-411-363 |
| ⑦ UR賃貸住宅（近居割） | 子育て世帯等の優遇対象世帯（他に障がい者や高齢者世帯が該当）とこれを支援する世帯が、UR都市機構の指定する同一団地、近隣団地（概ね半径２キロ圏内）または「近居割ワイド」として指定されたエリア内で居住する場合、新たに入居する世帯の家賃を入居後５年間割り引く制度です。 | |
| ⑧ UR賃貸住宅（そのママ割）<br>※　定期借家 | 同居する18歳未満のお子さんを養育している世帯の方が対象の制度です。対象物件は「期間３年間」の定期借家契約となり、普通借家契約の場合よりも低額の家賃で入居できます。 | |
| ⑨ UR賃貸住宅（U35割）<br>※　定期借家 | 契約名義人の年齢が35歳以下の方が対象の制度です。対象物件は「期間３年間」の定期借家契約となり、普通借家契約の場合よりも低額の家賃で入居できます。 | |
| **住まい探しにお困りの方向けの賃貸住宅が探せる** | | |
| ⑩ 東京ささエール住宅（セーフティネット住宅） | ひとり親家庭を含む子育て世帯や障がい者、高齢者など、住まい探しにお困りの方向けに、その入居を拒まない住宅として東京都に登録された民間の賃貸住宅です。登録された住宅は、国土交通省の専用ホームページ「セーフティネット住宅情報提供システム」で検索できます。また、東京都が指定した居住支援法人から、入居相談などのサポートが受けられます。 | 住宅課住宅計画係<br>（区役所中央館４階）<br>☎ 03-3880-5963<br>※　制度に関しては東京都住宅政策本部民間住宅部安心居住推進課住宅セーフティネット担当<br>☎ 03-5388-3320 |



子育て、保育、学習支援、居場所を提供することで応援します

# 4 お子さんのこと

## (1)保育・預かり

### 就学前

**日常的**

① 認可保育所
② 認定こども園
③ 小規模保育
④ 家庭的保育（保育ママ）
⑤ 東京都認証保育所
⑥ ベビーシッター利用支援事業（待機児童支援）

※　保育コンシェルジュ（P19 豆の木コラム）に保育施設選びの相談ができます。

**一時的**

⑧ 一時保育
⑨ 休日保育
⑩ 子育てサロン一時預かり
⑪ ベビーシッター利用支援事業（一時預かり利用支援）
⑫ 病後児保育
⑬ 病児保育
⑭ あだちファミリー・サポート・センター事業
⑮ 子ども預かり・送迎等支援事業
⑯ こどもショートステイ

### 小学生

**日常的**

⑦ 学童保育

**一時的**

⑬ 病児保育
⑭ あだちファミリー・サポート・センター事業
⑮ 子ども預かり・送迎等支援事業
⑯ こどもショートステイ

## (1)保育・預かり

| 制度 | 内容 | 問い合わせ先 |
|---|---|---|
| **就学前　日常的にお子さんを預けたい** | | |
| ① 認可保育所 | 就学前のお子さんを対象に、保護者が就労や病気などの理由により家庭で保育できない場合にお預かりします。 | 保育・入園課<br>入園第一係・入園第二係・入園第三係<br>（区役所中央館３階）<br>☎ 03-3880-5263 |
| ② 認定こども園 | 就学前のお子さんを対象に、幼児教育と保育を一体的に提供します。短時間利用の場合は、保護者の就労の有無を問わずお預かりします。長時間利用の場合は、保護者の就労などにより家庭で保育できない場合にお預かりします。 | |
| ③ 小規模保育 | ０歳児から２歳児までのお子さんを対象に、保護者が就労や病気などの場合、保護者に代わって区の認可を受けた小規模保育施設でお預かりします。０歳児の預かり開始月齢は施設により異なります。 | |
| ④ 家庭的保育（保育ママ） | 生後57日目から２歳児までのお子さんを対象に、保護者が就労や病気などの場合、保護者に代わって区の認可を受けた保育ママの自宅等でお預かりします。 | |
| ⑤ 東京都認証保育所 | 東京都が認証した保育所で、産休明け保育や延長保育等、多様なニーズに対応しています。保育時間や対象年齢は施設により異なります。 | 幼稚園・地域保育課<br>認証・認可外保育係<br>（区役所中央館３階）<br>☎ 03-3880-8013 |
| ⑥ ベビーシッター利用支援事業（待機児童支援） | 区内在住で、お子さんが保育所等を待機している、または、１年間の育児休業満了後復職する保護者が対象です。保育所等に入所するまでの間、東京都認定のベビーシッター事業者が実施する保育サービスを利用したときに、その料金の一部を負担軽減します。 | 保育・入園課<br>入園第一係・入園第二係・入園第三係<br>（区役所中央館３階）<br>☎ 03-3880-5263 |
| **小学生　日常的にお子さんを預けたい** | | |
| ⑦ 学童保育 | 保護者の就労・病気等により昼間に保育を必要とする家庭のお子さんが放課後に生活する場です。区内に在住または在学する小学生が対象で、入室審査があります。要件を満たす場合には、申請により利用料金が免除または減額になる制度があります。 | 学童保育課学童運営係<br>（区役所南館３階）<br>☎ 03-3880-5863 |
| **就学前　一時的にお子さんを預けたい** | | |
| ⑧ 一時保育 | 就学前のお子さんが対象です。保護者の通院、リフレッシュしたいときなど理由を問わず、保育施設にて１時間単位でお預かりします。なお、実施内容は施設により異なります。事前登録が必要で、利用料金がかかります。 予約制 | 保育・入園課<br>保育調整係<br>（区役所中央館３階）<br>☎ 03-3880-5872 |
| ⑨ 休日保育 | 区内在住の就学前までのお子さんを対象に、日曜・祝日に一部の認証保育所にてお預かりします。利用料金がかかります。 予約制 | 幼稚園・地域保育課<br>認証・認可外保育係<br>（区役所中央館３階）<br>☎ 03-3880-8013 |
| ⑩ 子育てサロン一時預かり | 区内在住の６か月から３歳までの乳幼児を対象に、保護者が外出や用事のあるとき、リフレッシュしたいときなど一時的にお預かりします。事前登録が必要で、利用料金がかかります。 予約制 | 子育てサロン西新井<br>☎ 03-3858-3431 |
| ⑪ ベビーシッター利用支援事業（一時預かり利用支援） | 区内在住で就学前のお子さんがいる保護者が対象です。ベビーシッター事業者が実施する保育サービスを利用したときに、その料金の一部を補助します。<br>※　東京都の認定を受けた事業者と直接契約し、要件を満たすベビーシッターを利用する必要があります。 | 幼稚園・地域保育課<br>認証・認可外保育係<br>（区役所中央館３階）<br>☎ 03-3880-8013 |
| ⑫ 病後児保育 | １歳から就学前までのお子さんが対象です。病気や怪我の回復期のため集団保育が難しい等の要件を満たし、医師が病後児保育の利用が適当であると判断した場合にお預かりします。事前登録が必要で、利用料金がかかります。 予約制 | ■あやせ保育園病後児保育室「すくすくルーム」<br>☎ 03-5697-5401<br>■西新井きらきら保育園病後児保育室「げんき」<br>☎ 03-5888-9163 |





| 制度 | 内容 | 問い合わせ先 |
|---|---|---|
| **就学前／小学生　一時的にお子さんを預けたい** | | |
| ⑬ 病児保育 | 病気にかかっている６か月から小学３年生までの、保育施設や幼稚園等に通っているお子さんが対象です。保護者の就労などにより家庭での保育が難しい等の要件を満たし、医師が病児保育室の利用が適当であると判断した場合にお預かりします。事前登録が必要で、利用料金がかかります。 予約制 | ■東部地域病院<br>病児保育室くろーばー<br>（葛飾区亀有 5-14-1）<br>☎ 03-5682-5121<br>■保育・入園課<br>保育調整係<br>（区役所中央館３階）<br>☎ 03-3880-5872 |
| ⑭ あだちファミリー・サポート・センター事業 | 生後６か月から小学生までの子育てをしている家庭を対象に、お子さんの預かりや保育施設等への送迎を行います。利用料金は時間帯や曜日により異なります。利用には事前登録が必要です。 予約制 | あいあいサービスセンター<br>☎ 03-3856-0274 |
| ⑮ 子ども預かり・送迎等支援事業 | 小学生までの子育てをしている家庭を対象に、ご自宅または子育てホームサポーター宅で、お子さんの預かりや保育施設等への送迎、育児・家事の補助を行います。利用料金は時間帯や曜日により異なります。利用には事前登録が必要です。 予約制 | 各法人<br>※　左記二次元コードの区ホームページ参照 |
| **就学前／小学生　お子さんをお泊まりで預けたい** | | |
| ⑯ こどもショートステイ | １歳６か月から12歳（小学生）までのお子さんを対象として、保護者の病気や出産等でお子さんの養育ができないときに、児童養護施設又は養育協力家庭宅においてお子さんを預かり、養育します。利用料金がかかります。 予約制 | こども家庭相談課<br>（梅島 3-28-8）<br>☎ 03-3852-3535 |

**豆の木コラム**　お手持ちのスマホからいつでもお申込ができます

### 保育園のオンライン申請

保育施設（P18の①②③④）の入所申込はオンライン申請が便利です。

- ●スマートフォンやパソコンから24時間申込が可能
- ●各種書類もデータ（写真で撮る）で送れます
- ●申請内容は職員が丁寧に確認します（窓口と同じ）
- ●保育園に入った後の各種申請もできます

すでに約70%の方からご利用いただいています。窓口での混雑や待ち時間がないオンライン申請をぜひご利用ください。

保育・入園課　入園第一係・入園第二係・入園第三係（区役所中央館3階）
☎03-3880-5263

**豆の木コラム**　あなたにピッタリの保育サービスをご提案します

### 保育コンシェルジュ

保育コンシェルジュとは保育施設の紹介や預け先の提案、子育て相談や関係窓口への案内などを行う相談員です。

保護者の希望や家庭の状況を伺いながら、各家庭のニーズに合った保育サービスを提案します。

≪受付≫ 月曜日から金曜日まで　午前９時から午後５時まで

※　オンライン相談・説明会や子育てサロンでの出張相談もあります。

幼稚園・地域保育課　幼保調整係（区役所中央館３階）　☎03-3880-5772

# (2)子育てサポート

## 妊娠中の方

① きかせて子育て訪問事業
② あだちスマイルママ&エンジェルプロジェクト(ASMAP)
③ 産前・産後家事支援事業
④ 足立区あんしん子育てナビ
⑦ あだちマイ保育園
⑧ 子育てサロン

## お子さんが0歳から就学前まで

① きかせて子育て訪問事業
② あだちスマイルママ＆エンジェルプロジェクト(ASMAP)
③ 産前・産後家事支援事業
④ 足立区あんしん子育てナビ
⑤ 赤ちゃん休憩室
⑥ あだちはじめてえほん事業
⑦ あだちマイ保育園
⑧ 子育てサロン
⑨ 児童館
⑩ あだち家族ふれあいの日
⑪ のびのび親子ひろば
⑫ 学習センター・スポーツ施設の親子・子ども向け講座
⑬ お子さんの体験活動・居場所情報
⑭ 自然体験プログラム
⑮ ぼうけんあそび
⑯ あだちスポーツコンシェルジュ
⑰ 東京ムーヴ
⑱ 大学連携講座
⑲ あだちワークわーく in Summer

## お子さんが小学生以上

④ 足立区あんしん子育てナビ
⑨ 児童館
⑩ あだち家族ふれあいの日
⑪ のびのび親子ひろば
⑫ 学習センター・スポーツ施設の親子・子ども向け講座
⑬ お子さんの体験活動・居場所情報
⑭ 自然体験プログラム
⑮ ぼうけんあそび
⑯ あだちスポーツコンシェルジュ
⑰ 東京ムーヴ
⑱ 大学連携講座
⑲ あだちワークわーく in Summer

※　そのほか **子育て応援とうきょうパスポート**（P10 ①）もあります。

**豆の木コラム**　ご存知ですか？

### 子ども食堂MAP・フードパントリーMAP

**子ども食堂**

子ども食堂は、子どもを中心としたみんなの居場所であり、無料または低額で食事も提供する場です。「忙しくて食事の支度が大変」といった方も、ぜひお近くの子ども食堂にお出かけください。

総合事業調整担当課（区役所南館9階）　☎03-3880-5717

**フードパントリー**

フードパントリーとは、ひとり親家庭や生活困窮者など、何らかの理由で十分な食事を摂ることができない方に、食品を無料で提供する支援活動です。ご利用の方はお近くのフードパントリー団体までお問い合わせください。

SDGs・協創推進課（区役所南館9階）　☎03-3880-5020

※　ご利用には予約が必要な場合もあります。いずれも開催日時や場所、料金が異なりますので、くわしくは右記の二次元コードより各MAPをご覧のうえ、各子ども食堂または団体にお問い合わせください。

予約制



| 制度 | 内容 | 問い合わせ先 |
|---|---|---|
| **出産や子育てをサポートしてほしい** | | |
| ① きかせて子育て訪問事業 | 出産または育児に不安があり、身近に相談相手がいない妊婦または就学前までのお子さんがいる保護者を対象に、子育て経験のあるサポーターがお話を伺います。費用は無料です。<br>予約制 | 子ども政策課<br>子育て応援係<br>（区役所南館６階）<br>☎ 03-3880-0719 |
| ② あだちスマイルママ＆エンジェルプロジェクト（ASMAP）<br>母子保健コーディネーター等が妊娠届出時から個別のケアプランを作成し、必要な制度やサービスのご案内など、妊娠期から子育て期まで切れ目ない支援を行います。 | NEW【所得の低い方に対する妊娠判定費用(初回の産科等受診費用)の助成制度】<br>住民税非課税世帯や生活保護受給世帯に対する妊娠判定費用（初回の産科等受診費用）上限１万円の助成を行います。 | 保健予防課保健予防係<br>（区役所南館２階）<br>☎03-3880-5892 |
| | 【母子健康手帳の交付】<br>母子健康手帳の交付を行っています。ご相談は、中央本町地域・保健総合支援課、保健センターで受け付けています。 | ■お住まいの地域を管轄する各保健センター等<br>※　P42参照<br>■保健予防課保健予防係<br>（区役所南館２階）<br>☎ 03-3880-5892 |
| | 【スマイルママ面接】<br>妊娠届を提出され、区の保健師・助産師と妊娠の経過や心配事などについての面接を受けていただいた方に、育児パッケージとして「こども商品券」１万円分をお渡しします。 | 保健予防課保健予防係<br>（区役所南館２階）<br>☎ 03-3880-5892 |
| | 【あだち出産・子育て応援給付金（妊婦のための支援給付）】<br>妊娠届出時のスマイルママ面接で５万円分、出産後の赤ちゃん訪問で５万円分の経済的支援を行います。 | |
| | 【産後ケア（宿泊型・訪問型・デイサービス型）】<br>出産後、「育児を手伝ってくれる人がいなくて不安」「赤ちゃんのお世話の仕方がわからない」「疲れが取れない」などホルモンの変化により不安定になりやすい時期のお母さんを対象に、心身ケア・育児サポート等を行います。<br>予約制 | |
| | 【こんにちは赤ちゃん訪問】<br>生後３か月以内のお子さんとお母さんを対象に、助産師または保健師が自宅・実家を訪問し、発育状況や健康状態等の相談を受け付けています。<br>予約制 | ■お住まいの地域を管轄する各保健センター等<br>※　P42参照<br>■保健予防課保健予防係<br>（区役所南館２階）<br>☎ 03-3880-5892 |
| | 【乳幼児健康診査】<br>お子さんの健全な発育や発達のため、疾病等の早期発見と予防、運動や発達についての健康診査を実施しています。 | |
| **出産前後の家事をサポートしてほしい** | | |
| ③ 産前・産後家事支援事業 | 産前産後の妊産婦がいる家庭を対象に、家事支援ヘルパーを派遣し、食事の準備・後片付け、衣類の洗濯、居室の清掃・整理整とん、生活必需品の買い物等の家事を支援します。利用料金がかかります。<br>予約制 | 子ども政策課<br>子育て応援係<br>（区役所南館６階）<br>☎ 03-3880-0719 |
| **予防接種スケジュールが簡単に管理できる** | | |
| ④ 足立区あんしん子育てナビ | サイトに登録すると、お子さん一人ひとりに合わせた予防接種スケジュール等をメールでお知らせします。そのほか、妊婦・乳幼児健診の結果を記録する機能等があります。<br>※　登録料は無料。データ通信料は利用者負担となります。 | 保健予防課予防接種係<br>（区役所南館２階）<br>☎ 03-3880-5094 |

## ⑵子育てサポート

| 制 度 | 内　容 | 問い合わせ先 |
|---|---|---|
| **授乳やおむつ替えができる場所を知りたい** | | |
| ⑤ 赤ちゃん休憩室 | 授乳やおむつ替えのスペースを提供している店舗や公共施設を「赤ちゃん休憩室」実施施設として登録しています。実施施設一覧は区ホームページをご覧ください。 | 子ども政策課<br>子ども施策推進担当<br>（区役所南館６階）<br>☎ 03-3880-5266 |
| **絵本をプレゼント** | | |
| ⑥ あだちはじめてえほん事業 | ３～４か月児健診、１歳６か月児健診対象のお子さんに、絵本をそれぞれ１冊プレゼントします。選べる絵本の種類や、受け取り方法は区ホームページをご覧ください。 | 中央図書館<br>読書活動推進係<br>（千住 5-13-5）<br>☎ 03-5813-3745 |
| **子どもとおでかけしたい** | | |
| ⑦ あだち<br>マイ保育園 | ０歳から就学前までのお子さんを家庭で育てている区内在住の保護者の方および妊婦の方を対象に、希望する区立保育園・認定こども園を「マイ保育園」として登録すると、園行事に参加したり園庭で遊んだりできます。公設民営保育所、私立保育園でも同様に実施しています。くわしくは区ホームページをご覧のうえ、各園にお問い合わせください。 | 子ども政策課<br>子育て応援係<br>（区役所南館６階）<br>☎ 03-3880-0719 |
| ⑧ 子育てサロン | ０歳から３歳児まで（児童館子育てサロンは就学前まで）のお子さんと保護者・プレママ・プレパパのための遊びと憩いの場です。また、子育て相談や仲間作りを通して、子育てを応援します。 | ■各子育てサロン<br>※　P44 参照<br>■各児童館子育てサロン<br>※　P45 参照<br>■住区推進課子育てサロン担当<br>（区役所南館３階）<br>☎ 03-3880-5729 |
| ⑨ 児童館 | 乳幼児（保護者同伴）から 18 歳未満までのお子さんが遊べる施設です。また、保護者が就労（外勤）・通学・入院・定期的な通院等で、放課後留守になる家庭の学童保育室に入室していない小学生を対象に、学校から児童館に直接来館できる「児童館特例利用（ランドセルで児童館）」があります。児童館特例利用は事前登録が必要で、無料です。 | ■各児童館<br>※　P45 参照<br>■住区推進課住区支援係<br>（区役所南館３階）<br>☎ 03-3880-5868 |
| ⑩ あだち家族ふれあいの日 | 毎月第3土曜日に、区内公衆浴場やボウリング場の割引利用のほか、区内体育施設の個人利用や、ギャラクシティ、生物園、郷土博物館、北鹿浜公園、大谷田南公園にて無料開放を行っています。<br>※　区内公衆浴場については第1土曜日も割引を実施 | ■各施設 ※　P43参照<br>■青少年課体験活動係<br>（区役所南館５階）<br>☎ 03-3880-5273 |
| ⑪ のびのび<br>親子ひろば | 子育て中の方や子育てに関心のある方が、交流しながら楽しく子育てできる仲間づくり、居場所づくりを行う活動です。情報交換や子育ての喜び・悩みを話し合うなどしています。また、プログラムを設けて楽しむなど内容は様々です。 | 基幹地域包括支援センター<br>（梅島 2-1-20）<br>☎ 03-6807-2127 |





| 制 度 | 内　容 | 問い合わせ先 |
|---|---|---|
| **様々な体験をしたい** | | |
| ⑫ 学習センター・スポーツ施設の親子・子ども向け講座 | 区内の学習センター・スポーツ施設では、お子さん向けや親子で楽しめるものなど様々な講座を開催しています。一部の講座はインターネットから検索・申込みできます。また、児童扶養手当受給中の方向けに、豆の木メール（P26）にて無料講座のご案内を行っています。<br>講座予約システム<br>予 約 制 | ■生涯学習センター及び各地域学習センター<br>※　P44 参照<br>■各スポーツ施設<br>※　左記二次元コードの区ホームページ参照 |
| ⑬ お子さんの体験活動・居場所情報 | 乳幼児から高校生までの各年代が利用できる居場所・交流スペース・サロン情報です。NPO・ボランティア団体などが実施するモノづくりや体験活動の情報を、夏休みや冬休みの直前に、期間限定で一挙公開します。公開時期は広報・応援アプリ・豆の木メール等でお知らせします。 | 青少年課<br>体験活動係<br>（区役所南館５階）<br>☎ 03-3880-5273 |
| ⑭ 自然体験プログラム | 収穫体験・ザリガニ釣りなど、各施設で気軽にできる自然体験を用意しています。一部有料のものもあります。くわしくは各施設にお問い合わせください。 | ■都市農業公園<br>■桑袋ビオトープ公園<br>※　P43参照 |
| ⑮ ぼうけんあそび | 元渕江公園の自然の中でのびのび、おもいっきり遊びます。<br>「自分の責任で自由に遊ぶ」がモットーの無料の遊び場です。 | 足立区生物園<br>※　P43参照 |
| ⑯ あだちスポーツコンシェルジュ | 障がいのある方への、運動・スポーツ施設や地域のスポーツクラブなどの活動情報の提供、見学・体験会への立会いやサークル加入の調整等、スポーツ活動をお手伝いします。<br>予 約 制 | スポーツ振興課<br>スポーツコンシェルジュ担当<br>（区役所南館３階）<br>☎ 03-3880-6205 |
| ⑰ 東京ムーヴ | 都内のひとり親家庭の皆さんがレクリエーションなどを通じて交流する場です。ひとり親家庭同士をつなぎ「語り合う・学び合う・情報を得る・発信する」活動を行っています。<br>ひとり親家庭向け　予 約 制 | 東京都ひとり親家庭福祉協議会<br>（ひとり親 Tokyo）<br>☎ 03-5261-1341 |
| ⑱ 大学連携講座 | 区内各大学と連携して「対象学年向けにアレンジした大学講義」や「科学をテーマにしたものづくり」など、各大学の特色を活かしたイベントを定期的に開催し、未就学児から高校生までの体験活動機会の提供を行っています。<br>予 約 制 | 青少年課<br>体験活動係<br>（区役所南館５階）<br>☎ 03-3880-5273 |
| ⑲ あだちワークわーく in Summer | 18歳以下のお子さんを対象に、夏休み期間中の区立プールや銭湯、生物園、ギャラクシティまるちたいけんドーム、郷土博物館など、お子さんが利用する施設の利用料が無料になります。また、夏休み期間中に地域学習センターなどで実施する「将来の夢や仕事につながる」「夏休みの自由研究に役立つ」有料体験講座も無料で楽しむことができます（一部予約制の講座あり）。くわしくは夏休み前のあだち広報などをご覧ください。 | 子どもの貧困対策・若年者支援課<br>子どもの貧困対策係<br>（区役所南館９階）<br>☎ 03-3880-5717 |

# (3)居場所・学習支援

## 小　学　生

### 居　場　所

① あだち放課後子ども教室
② こども体験プログラム

### 学　習

④ 日本語学習支援事業

## 中　学　生

### 居　場　所

② こども体験プログラム
③ Gがくえんクラブルーム1218
⑥ 居場所を兼ねた学習支援

### 学　習

④ 日本語学習支援事業
⑤ 足立はばたき塾
⑥ 居場所を兼ねた学習支援

## 高　校　生

### 居　場　所

③ Gがくえんクラブルーム1218
⑧ 高校生世代の居場所型学習支援
⑨ 学びのセーフティネット事業

### 学　習

④ 日本語学習支援事業
⑦ 足立ミライゼミ
⑧ 高校生世代の居場所型学習支援
⑨ 学びのセーフティネット事業

※　そのほか
**子ども食堂MAP・フードパントリーMAP**（P20 豆の木コラム ）
**児童館**（P22⑨）、**あだち家族ふれあいの日**（P22⑩）、
**お子さんの 体験活動・居場所情報**（P23⑬）、**大学連携講座**（P23⑱）もあります。



| 制度 | 内容 | 問い合わせ先 |
|---|---|---|
| **小学生** | **放課後に安心して過ごせる場所がほしい** | |
| ① あだち放課後子ども教室 | 参加を希望する小学生を対象に、地域の方々の協力・見守りにより、放課後に校庭や学校図書館などで、自由遊びや自主学習等を行っています。事前登録が必要で、無料です。 | 公益財団法人<br>足立区生涯学習振興公社<br>（千住5-13-5）<br>☎ 03-5813-3732 |
| **小学生／中学生** | **様々な体験をしたい** | |
| ② こども体験プログラム（ギャラクシティ内） | お子さん向けの様々な体験プログラム（ものづくり、科学実験、大型ネット遊具、23区最大のプラネタリウム、クライミング等）を用意しています。一部有料の事業があります。<br>※　就学前のお子さんが体験できるプログラムもあります。 | ギャラクシティ<br>（栗原 1-3-1）<br>☎ 03-5242-8161 |
| **中学生／高校生** | **放課後や休日に楽しく過ごしたい** | |
| ③ Gがくえんクラブルーム1218（ギャラクシティ内） | 放課後や休日に楽しく過ごせる場所として、ギャラクシティ地下2階で毎日（休館日を除く）オープンしているフリースペースです。その他、定期的に、けいおん部、ダンス部など様々なクラブが活動しています。クラブ活動は事前登録が必要で、無料です。 | ギャラクシティ<br>（栗原 1-3-1）<br>☎ 03-5242-8161 |
| **小学生／中学生／高校生** | **居場所と勉強をサポートしてほしい** | |
| ④ 日本語学習支援事業 | 外国にルーツを持つお子さんの日本語学習を支援します。不登校のお子さんが通うデイスクールと、学校の帰りに塾のような感覚で通うアフタースクールがあります。小学生から高校生までが対象で、利用料、教材費は無料です。利用するには事前申込が必要です。 所得制限あり | 地域調整課<br>多文化共生担当<br>（区役所南館３階）<br>☎ 03-3880-5177 |
| **中学生** | **居場所と勉強をサポートしてほしい** | |
| ⑤ 足立はばたき塾 | 成績上位で学習意欲も高いが、家庭の事情等により塾等の学習機会の少ないお子さん（難関高校等への進学を目指す区立中学３年生）を対象に、民間教育事業者の講師による学習機会を提供します。受講料、教材費は無料です。利用するには事前申込が必要です。 所得制限あり | 学力定着推進課<br>学力定着推進係<br>（区役所南館６階）<br>☎ 03-3880-6717 |
| ⑥ 居場所を兼ねた学習支援 | 親が仕事のため夜間お子さんだけで過ごしている、兄弟姉妹が多く家に勉強するスペースがない等、家庭での学習が困難な中学生等を対象に、家庭に代わる学習の場所と安心して過ごせる居場所を提供しています。利用料、教材費は無料です。利用にあたっては、登録が必要です。<br>※　中学生時に利用していた高校生は継続利用が可能 | 足立福祉事務所<br>生活支援推進課<br>子どもの学習・生活支援係<br>（中央本町4-5-2）<br>☎ 03-3880-5706 |
| **高校生** | **居場所と勉強をサポートしてほしい** | |
| ⑦ 足立ミライゼミ | 成績上位であるものの、家庭の事情などにより塾などの学習機会が少ない区内在住の高校生を対象に、難関大学への合格を目指す無料の学習塾です。 | 子どもの貧困対策・若年者支援課若年者支援推進担当<br>（区役所南館9階）<br>☎ 03-3880-5717 |
| ⑧ 高校生世代の居場所型学習支援 | 授業についていけない高校生の補習や、高校中途退学者の高等学校卒業程度認定試験合格のサポートを行っています。学習支援の提供のみでなく、家庭や学校以外の「第三の居場所」も提供し、高校中途退学予防や中途退学者の学び直しを支援しています。 | |
| ⑨ 学びのセーフティネット事業 | 都立高校に在学中で学校の授業についていけない方、都立高校を中退し、高校への再入学や進学（または高校卒業程度認定試験の合格）を目指している方等が対象です。学習の支援や居場所の提供を無料で行っています。利用にあたっては、登録が必要です。 | 東京都教育庁地域教育支援部生涯学習課<br>☎ 03-5320-6874 |